

# 川崎市立川崎病院で使用する電気(単価契約)に係る留意事項

## 1 入札

### (1) 書式

#### ア 書式の概要

	記載	所定様式の有無
入札(見積)書	総額税抜	有り、川崎市病院局ホームページからダウンロードしてください。
詳細内訳書	下記のとおり	無し、任意様式で作成してください。

#### イ 詳細内訳書について

積算の根拠となる詳細内訳書については、指定の様式はありませんが、内容として、力率、基本料金・従量料金・予備電力料金、自家発補給電力料金、各月の単価・合計金額、年合計金額は必ず記載してください。また、計算方法については、下記の積算方法を御参照ください。

### (2) 積算方法について

#### ア 入札時の計算式の詳細

	計算式	端数処理
税抜単価		小数点第2位まで
基本料金	基本料金単価 × 契約電力 × 0.85 × 12	小数点第1位以下切り捨て
従量料金	(託送従量料金等単価+電力市場料金単価) × 予定使用電力量	小数点第1位以下切り捨て
予備電力料金	予備電力料金単価 × 契約電力 × 12	小数点第1位以下切り捨て
自家発補給電力料金	【無使用月】自家発電気補給電力基本料金単価 × 自家発補給電力契約電力 × 任意の割合 × 12	小数点第1位以下切り捨て
年額	基本料金 + 従量料金 + 予備電力料金 + 自家発補給電力料金	端数なし
入札額	年額	端数なし

※単価及び算出した料金は全て税抜きとし、単位は円とします。

※力率は100%とします

※電力市場料金単価は、日本卸電力取引所(JEPX)の東京エリアプライスのスポット価格(30分値)[2024年12月の月間の平均単価]13.92円/kWhを用いるものとします。

※損失率は0%とします。

※自家発補給電力料金については使用月と無使用月で料金計算が異なるため、入札時は川崎病院の常用自家発電機が通常通り運転していることを想定し、【無使用月】に発生する基本料金で積算するものとします。

なお、使用月、無使用月の実際の請求方法については「R7別紙料金算定方法(川崎病院)」によるものとします。

#### イ 契約時の積算

税抜単価は小数点第2位まで。契約時の税込単価は、税抜単価に税率を乗じた金額で小数点第3位以下は切り捨てとします。

#### ウ 割引額等の取り扱い

仕様書の内容を超えるような条件での割引は適用しないでください。(例:履行期間を超える2年間の契約を条件とす

るもの)

(3) 詳細内訳書の体裁について

詳細内訳書については、枠外に会社名 代表者職氏名の記載の横に代表者印を押印してください。

(4) 入札書の記入押印について

入札書に記載する、会社名、代表者職氏名は、川崎市競争入札参加資格の業者登録の手続きの際の委任先のものになります。また、契約書についても委任先のものになります。業者登録の際に設定した委任先(本社と同じ含む)以外へ任意に委任することは、認めていません。

業者登録上の本社	業者登録上の委任先	入札書・契約書	適否
A会社 a社長	本社と同じ	A会社 a社長	○
A会社 a社長	A会社B支店 b支店長	A会社B支店 b支店長	○
A会社 a社長	本社と同じ	A会社B支店 b支店長	×

※入札書の提出に関して、代表者が来られない場合、所定の様式の委任状により、社員等に委任することはできますが、入札及び開札の立会いに関する一切の権限を委任しますので、入札書や契約書は業者登録上の委任先での記名・押印になりますので、ご注意下さい。

(5) 入札書の封筒の記載

川崎市病院局競争入札参加者心得第3条のとおり、「…入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して…」としており、封筒の大きさや押印等、心得以外の指定はありません。

(6) 辞退したいときの手続き

川崎市病院局競争入札参加者心得第15条のとおり。

(7) 入札書に記載する日付

入札日当日でお願いします。

## 2 落札後の対応

(1) 契約保証金の免除の適否

落札後に、落札会社と履行実績等を確認の上で、契約保証金の免除の適用を決定します。

入札前に個別にお答えすることは差し控えさせていただきます。

(2) 契約書や覚書についての協議

契約書や覚書について、協議は可能です。

(3) 契約書にない細目的事項について

契約書にない細目的事項について、内容を協議の上、決定させていただきます。

(4) 契約書の契約単価

契約単価は、税込単価とすることも可能です。算出は、税抜き単価 × 消費税率で小数点3位以下切捨てとします。なお、割引額等については、基本料金及び従量料金に反映して記載してください。

(5) 社会的な電力価格の変動への対応について

旧一般電気事業者における料金改定や増税等により社会的な電力価格の変動がある場合については、契約期間内においても価格変更の協議に応じます。

(6) 契約後の積算について

契約後は、実際の力率、燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を考慮して積算します。